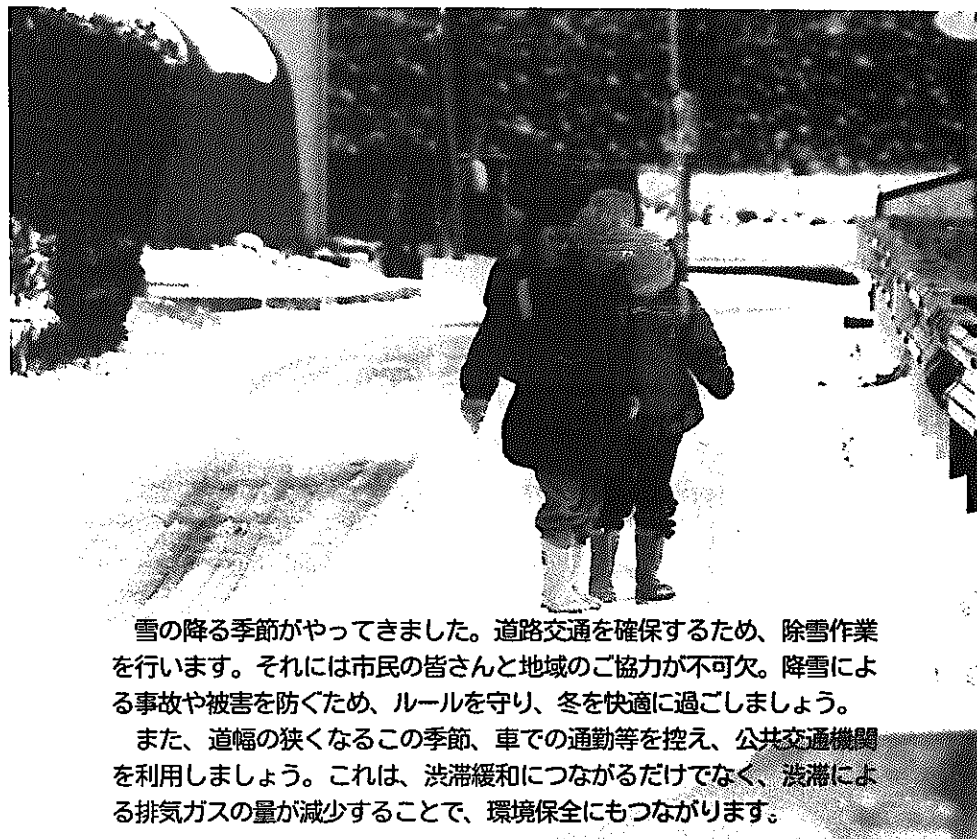


雪降る季節を快適に



除雪作業にご協力ください

雪の降る季節がやってきました。道路交通を確保するため、除雪作業を行います。それには市民の皆さんと地域のご協力が不可欠。降雪による事故や被害を防ぐため、ルールを守り、冬を快適に過ごしましょう。また、道幅の狭くなるこの季節、車での通勤等を控え、公共交通機関を利用しましょう。これは、渋滞緩和につながるだけでなく、渋滞による排気ガスの量が減少することで、環境安全にもつながります。

道路に雪を捨てないで

道路への雪出しは、交通の妨げになるばかりか、交通事故の原因にもなります。屋根や敷地内の雪を道路に出さないようご協力ください。

窓・屋根の除雪は各戸で

除雪作業で、玄関の出入り口がふさがれることがあります。ご迷惑でも各戸で処理をお願いします。また屋根の雪下ろしも、各戸でお願いします。

路上駐車は除雪の障害

路上駐車は、除雪作業の障害になります。たった一台でも、除雪車が前に進めなくなってしまう、その地域全体に迷惑が掛かります。路上に停めた車が雪をかぶると車両が見えにくくなり、追突事故の原因になることもあります。路上駐車は絶対にやめましょう。また、歩道や路肩には、物を置かないでください。破損や事故の原因になります。

原因になります。快適に通行できるように心掛けてください。

消火栓、塀などは目印を

除雪作業は早朝や夜間に行われることが多いので、シャッターや塀などが見えにくかったり、消火栓の位置が分からなくなったりしていることがあります。旗を立てるなど、遠くからでも分かるよう目印を付けておいてください。また樹木の枝などが雪の重みで道路上に垂れ下がると、除雪や交通の妨げになります。早めに処理してください。

作業中は危険です

除雪作業による騒音や振動などで、ご迷惑をおかけします。ご了承ください。除雪作業中は危険ですので、除雪車には近付かないよう、特にお子さんは絶対に近付かせないようご注意ください。

ホムズなごみ収集のために

降雪や除雪の状況により、収集



問い合わせ

都市建設課（除雪本部）か、各地域生活センター（12月28日～1月5日を除く平日の午前8時30分～午後5時）へ

ホムズなし尿収集のために

積雪時は、し尿のくみ取りが困難。くみ取り口付近までの除雪をお願いします。降雪前に、くみ取りを済ませることをお勧めします。

平成14年度市道除雪計画表

	除雪道路	前年度比
本数	1,095本	+27
	(1,150本)	(+22)
距離	328.5km	+3.8
	(344.9km)	(+3.4)

※()内は、ほ場道路および開発関係による道路等を含んでいます

みんなで支える 介護保険

介護保険事業等を見直し

市では、平成15年度から19年度までの介護保険事業計画の見直しを行っています。この計画の見直しについては、7月から介護保険運営協議会で審議を行っており、11月25日に第3回協議会を開催しました。今号では、これまで協議会で審議された主な内容等についてお知らせします。

介護費用の増加と保険料の引き上げ

介護を必要とする人の増加、在宅サービスの利用動向の進展、施設サービス必要者に対する基盤整備などで、費用は一段と膨らんでいる状況です。このため協議会では、保険料も引き上げざるを得ないとの結論に達しています。現在、基準額の月額保険料は二千八百円ですが、見直し後は、三千三百十九円となる見通しです（表1）。ただ、介護報酬の改定作業が、国で平成十五年一月をめぐりに進められており、その結果によっては見直し後の基準額が変更することも考えられます。最終的な結論は二月になる予定です。

介護予防事業等

介護予防事業計画の資料とするため、今年一月に市内三千人を対

象としたアンケートを行いました。このアンケートで、転倒や閉じこもり、社会的活動への意欲低下、食生活面が原因で介護状態となることが分かりました。

現在、市の介護予防事業は、身体的原因を解消するための転倒予防教室や食生活改善事業を実施していますが、今後、閉じこもりなどの内的原因に対するケアが必要となつていきます。心身両面の予防には、地域住民が参加しながら地域全体で高齢者を支えていくことが必要と考えられることから、老人保健福祉計画では、この考えを基に見直しを行っています。

高齢者を地域で支える

市は「住み慣れた地域で安心して生活を送ることができ、高齢者支援の中心に据えたいと考えています。これは、住み慣れた地域で共に暮らしている住民が、

表2 市・協議会等のスケジュール

	市	協議会	その他
平成14年度	9月～1月 老人保健福祉・介護保険事業の両計画の案作成と協議会委員への提示	2月上旬 第4回協議会 老人保健福祉計画および介護保険事業計画の答申案審議・決定。市長への答申	1月中旬 介護報酬新単価諮問・答申
	3月 定例市議会 白根市介護保険条例ほかの審議、介護保険会計予算案の審議		
平成15年度	4月 第2期計画のスタート		4月 介護報酬改定

保健福祉課高齢福祉係
☎373・2111①270

介護保険運営協議会のこれまでの審議内容

●第1回・第2回協議会

65歳以上の人数、認定者数、居宅サービスとその利用者数の見込み、在宅サービスの利用動向やそのサービスを提供する事業者の状況、施設整備の見直しなどを審議

●第3回協議会

介護状態にならないような具体的な施策や、地域で高齢者を支える仕組みなど、高齢期全般の総合支援計画となる老人保健福祉計画を審議